

第三版

知っていますか？

レジオネラ



● はしがき

レジオネラ症は、循環式浴槽や加湿器、冷却塔などの水を使用する設備で、衛生管理が不十分な場合に発生する感染症です。設備内で繁殖したレジオネラ属菌が飛沫となって空気中に放出され、それを吸い込むことで引き起こされる病気です。

令和5年7月には、宮城県の病院に設置された冷却塔が原因で、近隣住民を含む21名が感染し、うち2名が亡くなるという集団感染が発生しました。令和6年には、東京都内でも超音波式の蒸気発生機器による集団感染が報告されており、いずれも衛生管理の不備が原因です。

この小冊子は、東京都が行った調査や国の対策を踏まえ、平成9年に初版を作成しました。その後、設備の種類や使用方法が多様化し、レジオネラ症対策の状況も大きく変化したことから、このたび第三版として改訂しました。

水を利用する設備の所有者・管理者の方々、そして都民の皆様に、この冊子を活用していただき、レジオネラ症の予防に役立てていただければ幸いです。

東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課

目次

- 1 レジオネラ症とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 レジオネラ症集団感染事例・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 主な感染源及び感染経路は・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 レジオネラ症を予防するには・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 感染危険因子の点数化の活用・・・・・・・・・・・・ 21
- 6 レジオネラ症と疑われる患者が発生した場合は・・・・ 26
- 東京都保健医療局 都保健所一覧・・・・・・・・・・・・ 27

1 レジオネラ症とは

1976年にアメリカのフィラデルフィアのホテルで在郷軍人会総会が開かれ、その参加者などの間で原因不明の肺炎が集団発生しました。原因は細菌による感染症でしたが、在郷軍人会の Legion（レジオン）をとって「レジオネラ症」という病名が付けられました。



レジオネラ症は、レジオネラ属菌を原因とする感染症で、乳幼児、高齢者、病人など抵抗力の低下している人がかかる傾向にあります。

また、この病気はレジオネラ肺炎とポンティアック熱とに分けられます。

レジオネラ肺炎は、高熱、寒気、筋肉痛、吐き気、意識障害等を主症状とする肺炎で、時として重症になる場合もあります。

一方、ポンティアック熱はインフルエンザに似た非肺炎型熱性疾患で、発熱、寒気、筋肉痛等が見られ、一般に軽症で数日で軽快します。

レジオネラ肺炎		ポンティアック熱
2～10日	潜伏期間	1～2日
高熱、寒気、 筋肉痛、吐き気、 意識障害など	主症状	発熱、寒気、筋肉痛
重症になり死に 至る場合もある。	特徴	非肺炎型。一般に数日 で軽快する。

TOPICS

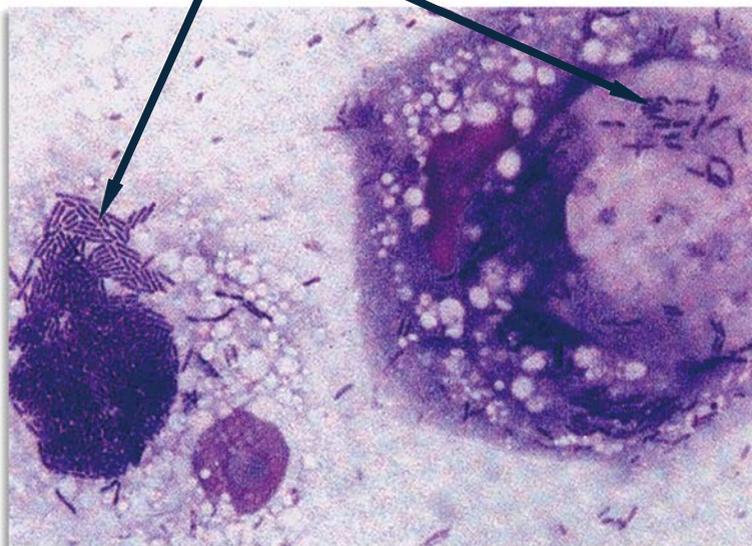


レジオネラ属菌とは

レジオネラ属菌は土壌や河川、湖沼など自然界に広く生息しています。一般に、20℃～50℃で増殖し、36℃前後が最も成長に適しています。菌の形態は長さ2～20 μm 、幅0.3～0.9 μm 程度の細長い菌です。

レジオネラ属菌は生存・増殖するために、他の細菌や藻類などから必要な栄養分を吸収したり、アメーバなどの原生動物に寄生します。

レジオネラ属菌



アメーバに寄生するレジオネラ属菌の顕微鏡写真
【写真提供：国立健康危機管理研究機構 寄生動物部】

2 レジオネラ症集団感染事例

国内における主なレジオネラ症集団感染事例（死亡）

発生時期	都道府県	施設・感染源	確定患者数 (推定患者数)	死亡数
2023年6月	宮城	病院・冷却塔	6	2
2022年4月	兵庫	旅館・温泉設備	2	1
2019年1月	北海道	介護施設・超音波式加湿器	3	1
2017年12月	大分	老人福祉施設・超音波式加湿器	3	1
2017年3月	広島	温泉施設	58	1
2015年5月	岩手	入浴施設	13	1
2002年9月	鹿児島	温泉施設	9	1
2002年7月	宮崎	温泉施設	46 (295)	7
2000年6月	茨城	入浴施設	27 (45)	3
2000年2月	静岡	温泉施設	23	2

レジオネラ症は、感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）において、四類感染症に指定されており、医師が所定の検査方法により、レジオネラ症患者と診断した場合、最寄りの保健所へ直ちに届出なければなりませんと規定されています。

〈 レジオネラ症患者発生時の対応 〉



発生届



- ① 医師により、レジオネラ症と診断されると、病院から保健所へ発生届が提出されます。



- ② 保健所は、発生届をもとに患者から行動歴（入浴施設等）の聞き取り調査を行います。

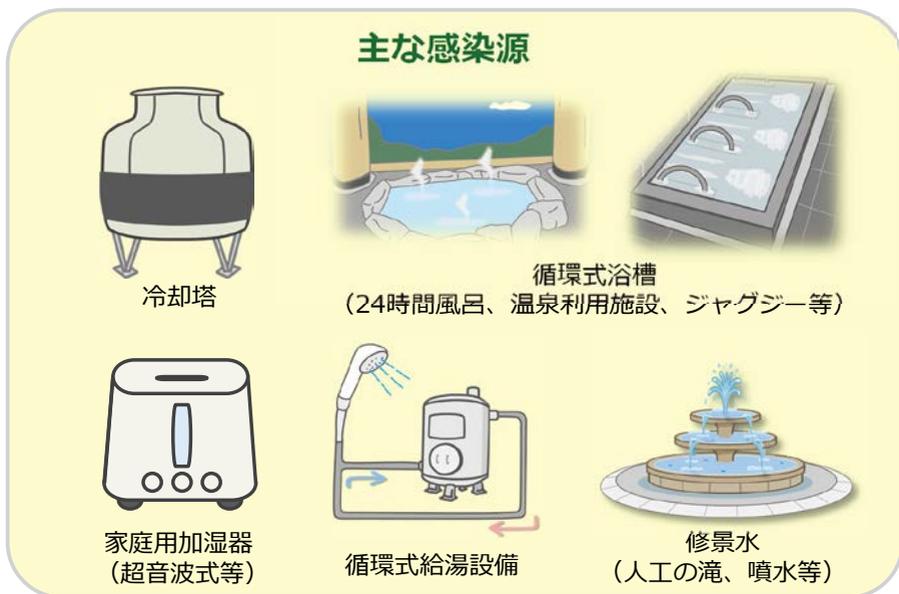


- ③ 患者が利用した施設の調査を行い、感染源疑いのある設備の水質検査等を行います。



- ④ レジオネラ属菌が検出された場合、保健所は、安全が確認されるまで、改善対策の実施を指導します。

3 主な感染源及び感染経路は



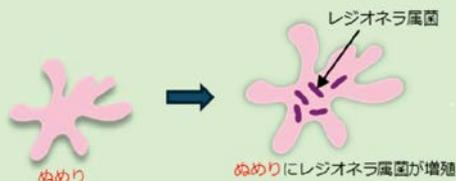
レジオネラ属菌は、自然環境中では土壌や淡水などに生息しています。冷却塔、循環式浴槽や修景施設などの水が停滞あるいは循環する人工環境中（水温20℃以上）では高確率に生息します。

これは、浴槽など温かく栄養分がある水が循環する設備内では壁面や配管内部にぬめり（生物膜）が形成されやすく、レジオネラ属菌が寄生する原生動物（アメーバなど）がこの生物膜の中で繁殖しやすい性質があるからです。

TOPICS

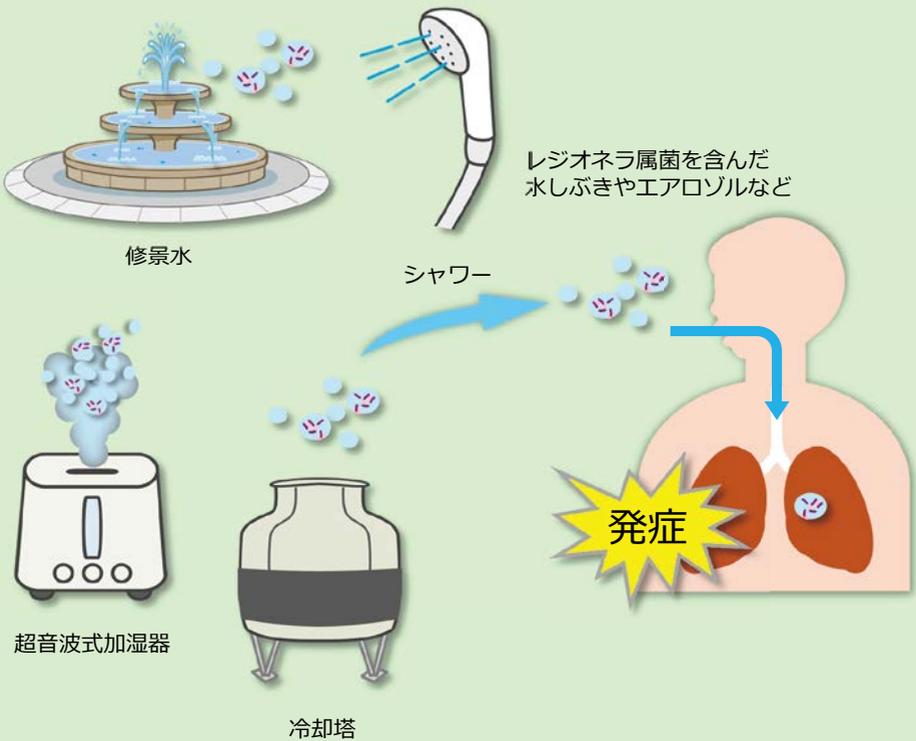
生物膜とは

設備の壁面や配管内部に付着した微生物が形成する膜のこと。



感染経路

レジオネラ属菌に汚染された水のしぶきやエアロゾル（目に見えないような細かい水滴）を吸入することで、レジオネラ症が引き起されるといわれています（空気感染）。



レジオネラ症は、人から人へ感染する伝染性疾患ではありませんが、共通の感染源から複数の人が感染し、発症する特徴があります。

4 レジオネラ症を予防するには

レジオネラ属菌は自然界に広く生息していますが、土壌や淡水といった自然環境中での菌数は少ないと考えられています。

レジオネラ症の原因となる危険性があるのは、菌が増殖しやすく、かつエアロゾルを飛散させるような条件を持つ設備です。

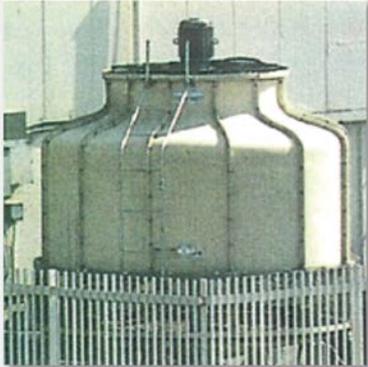
レジオネラ症を予防するには、感染源となる設備や器具の衛生的な管理を行い、菌の増殖を防止することが最も重要です。特にエアロゾルを発生させる設備には注意が必要です。

レジオネラ症を防止するための、各施設や設備別の維持管理方法等を次ページ以降にまとめました。



① 冷却塔

冷却塔の冷却水の温度は、細菌やアメーバなどの微生物の増殖に適しており、レジオネラ属菌が増殖しやすい環境となっています。また、冷却水のエアロゾルは、空中に飛散するため、最も注意が必要な設備の一つです。



丸型冷却塔
(向流型)



角型冷却塔
(直交流型)

冷却塔には丸型と角型とがありますが（写真）、丸型の冷却塔は角型よりもエアロゾルが飛散しやすい構造になっており、維持管理には細心の注意が必要となります。

また、冷却塔の設置場所が居室の窓や空調の外気取入れ口などから近い場合には、エアロゾルが室内へ侵入する可能性があるため、設置場所の変更や空調のフィルター性能の向上などの対策が必要です。

維持管理について

使用開始時及び終了時

- ☑ 化学洗浄を行って殺菌する。薬剤には、過酸化水素、塩素剤、グルタールアルデヒド等を使用し、循環冷却水中に添加する。

使用期間中

- ☑ 常時レジオネラ属菌の増殖を抑制するため、殺菌剤を継続的に添加する。薬剤としては、塩素剤、抗レジオネラ剤等の殺菌剤を継続的に添加する。
- ☑ 洗浄及び殺菌の効果を維持するために、水処理を行う。冷却水が濃縮すぎると、設備内にスケール、スライム又は腐食が発生し、洗浄や殺菌の効果を失わせる。対策としては、冷却水を強制ブローし、水を補給することで濃縮を抑制する。また、スケール、スライム、腐食防止用の薬剤を適正な濃度で投入する。
- ☑ 毎月1回程度、定期的に清掃（物理的洗浄）を行う。
- ☑ 毎月1回程度、冷却塔や冷却水の状況の定期的な点検を行う。
（エリミネータ等の汚れ、目詰まり状況、各装置作動状況など）
- ☑ 冷却水のレジオネラ属菌検査を、感染因子の点数に対応した頻度で定期的に実施する（21ページ参照）。

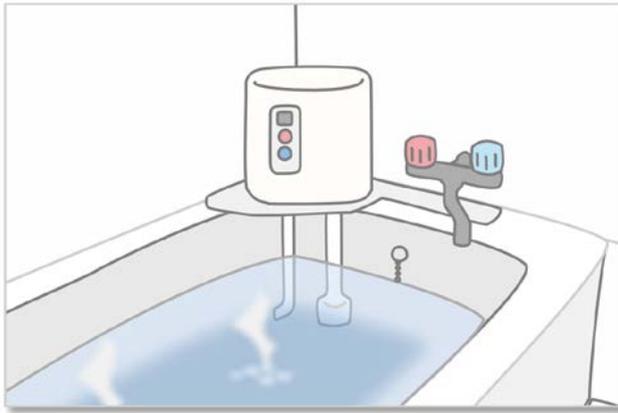
一般的な清掃方法

- ① 冷却水の循環を停止した後、冷却塔の水槽の水を排出する。
- ② 冷却塔内部の汚れは、デッキブラシなどで洗い流す。
- ③ 充填剤の汚れは、高圧ジェット洗浄で落とす。
- ④ 洗浄により水槽にたまった汚れは、冷却塔の排水口から排出し、冷却水系に混入しないようにする。
- ⑤ 冷却塔の使用開始時は、内部をよくすすいだ後、水を張り運転を再開する。
- ⑥ 清掃時には、冷却塔水のエアロゾルを吸入しないようマスクなどの保護具を着用する。

② 循環式浴槽

循環式浴槽とは、浴槽の湯をろ過器を通して循環させる構造の浴槽をいいます。循環式浴槽は、高齢者福祉施設や会社の社員寮などでよく使われています。

また、家庭用のいわゆる24時間風呂としても使用されています。



家庭用24時間風呂

循環式浴槽では湯が配管内を循環しているため、消毒や洗浄が十分でないと、微生物が入浴者のアカなどの有機物を栄養源として増殖し、浴槽や配管系の内壁にぬめり（生物膜）を形成し、この生物膜の中でレジオネラ属菌が増殖します。循環式浴槽を持つ施設や家庭では、菌を増殖させないように消毒や洗浄などの十分な維持管理を行わなければなりません。

特に、ろ過器内に微生物を繁殖させて湯を浄化する方式の循環式浴槽では、ろ材の中に微生物を増殖させて汚れを分解させるため、ろ過装置がレジオネラ属菌の供給源になるおそれがあります。その他、浴槽中に空気を吹き込む構造の気泡風呂やジェットバスなどは、微生物を含んだエアロゾルが発生しやすいため注意が必要です。

維持管理について

一般家庭用の循環式浴槽

- ☑ 取扱説明書をよく確認し、定められたメンテナンス方法に従って管理する。
- ☑ 浴槽の水は、週に1回以上、定期的に全て換える。
- ☑ 浴槽の状態、特にぬめり等の汚れを普段からチェックして、十分な清掃を行う。

福祉施設や社員寮などの循環式浴槽

- ☑ 浴槽の水は、週1回以上、定期的に全て換える。
※ 使用日ごとに浴槽の水を換えるのが原則です。
- ☑ 循環式浴槽の水は、エアロゾルが発生するシャワー、打たせ湯、気泡風呂等には使用しない。
- ☑ 塩素剤による浴槽水の消毒を行い、遊離残留塩素濃度を0.4 ~ 1.0mg/Lに保ち、適宜濃度を測定する。
- ☑ 浴槽の水を換える際は、塩素剤により、浴槽内、ろ過装置、配管の消毒を行い、その後で洗浄を行う。
- ☑ 浴槽内、ろ過装置、配管を点検し、アカ、髪の毛、ぬめり（生物膜）等を除去する。
- ☑ 1年に1回以上、浴槽水のレジオネラ属菌について、水質検査を行う。



③ 公衆浴場等

銭湯、日帰り入浴施設等の公衆浴場施設及び旅館業における浴場施設は、関係法令及び条例に基づき、設備の衛生管理等が定められており、営業者による自主管理と、保健所等による施設に対する監視・指導が行われています。



最近、公衆浴場を含め、多数人が利用する入浴施設でレジオネラ症が相次いで発生しています。高齢者や子供等の利用もあることから、営業者は施設の維持管理及び浴槽水の水質管理について、細心の注意を払わなければなりません。



維持管理について

- ☑ 浴槽水は、毎日必ず交換する（循環式浴槽も含む。）。
 - ☑ 浴槽、循環ろ過装置及び配管を定期的に洗浄及び消毒する。特に、循環ろ過装置は、一定時間ごとに逆洗浄を行い、汚れを排出するとともに配管を含めた洗浄及び消毒を行う。
 - ☑ 集毛器の清掃及び洗浄は毎日行い、内部の毛髪やアカ、ぬめり（生物膜）を除去する。
 - ☑ 浴槽水の消毒は、塩素剤を基本とし、遊離残留塩素濃度を0.4mg/L以上に保ち、適宜濃度を測定すること。ただし、あまり高濃度にはならないようにすること。
- 
- The illustration shows a man in a light blue shirt and brown pants standing next to a bathtub. He is holding a black rectangular water testing device with a small white sensor protruding from the top. The bathtub contains blue water with white waves. The background is a simple white wall.
- ☑ 浴槽水の消毒の効果を実確なものとするために、循環ろ過装置の逆洗浄や配管等の洗浄などの処理を常時十分に行った上で、消毒を行う。
 - ☑ 入浴者が多い場合などは、浴槽の汚れによって塩素の消費が増大するため、残留塩素濃度の管理に注意する。
 - ☑ 循環浴槽水やオーバーフロー水等の再利用水は、シャワーや打たせ湯などには使用しない。

維持管理について

- ☑ 入浴者に対して、浴槽に入る前にあらかじめ体の汚れを落とすよう、注意書き等で注意喚起する。
- ☑ 換水、消毒、清掃等の実施状況を記録する管理簿等を作成及び保存し、施設の衛生管理の状況を常に把握する。
- ☑ 1年に1回以上、浴槽水のレジオネラ属菌について、自主検査を行い、記録を保存する。

(例) 日常の残留塩素濃度等の記録

点検日	遊離残留塩素濃度 (0.4mg/L以上の維持)			浴槽の 換水	集毛器 の清掃	ろ過器の 逆洗浄及び 内部の消毒	循環配管 内部の消毒	貯湯槽 の温度	調節槽 内部の消毒	
	日	曜日	開始時							中間時
1:										
2:										
3:										
4:										

入浴者の方が注意しなければならないこと

- ・ 浴槽水の汚染防止のため、体を洗ってから浴槽に入る。
- ・ 浴槽内で転倒して溺れることによる、湯の誤嚥（気管に入る）に気をつける（レジオネラ属菌が生息する場合、気管を通じて肺に入り、感染する危険性があるため）。
- ・ 高齢者の方、病後の方で体調が思わしくない時には、エアロゾルや泡が飛散する気泡風呂、ジェット風呂、打たせ湯等の利用を控えることが望ましい。

④ 温泉施設

レジオネラ属菌は、65℃以上の源泉の湯にはほとんど生息していないと考えられています。

しかし、水を補給して湯の温度を下げたり、湯を循環して使用している場合には、その温泉浴槽水中にレジオネラ属菌が存在する可能性があります。実際に東京都の調査でも温泉施設の浴槽水からレジオネラ属菌が検出されています。



温泉施設においては、通常の入浴施設と同様に、お湯を循環させて使用する方式が多くとられています。浴槽の清掃、ろ過器や配管等循環システムの洗浄など、基本的な衛生管理については、一般の公衆浴場と変わりありません。ただし、泉質によっては、消毒方法によりその効果が発揮されなかったり、泉質そのものに変化をもたらしたりしてしまう場合もあります。

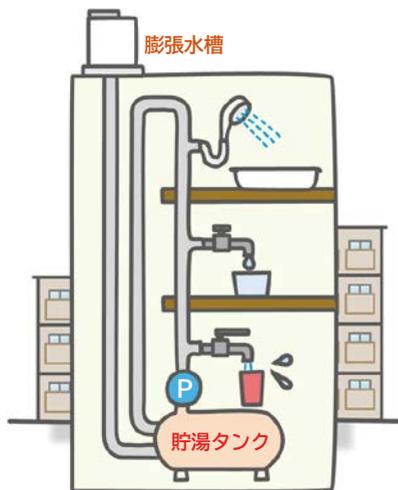
温泉水を用いた循環浴槽水については、泉質に影響を及ぼさない範囲で塩素消毒を行うとともに、必要に応じてオゾン殺菌、紫外線殺菌等の方法を併用するなど、浴槽水の確実な消毒が求められます。

維持管理について

公衆浴場施設の維持管理（14、15ページ）と同様、さらに

- 新鮮な温泉水の十分な補給に努める。
- 温泉貯湯タンクは1年に1回以上清掃を行う。また、貯湯タンクの湯温は60℃以上に設定する。それができない場合は、源泉がレジオネラ属菌に汚染されている可能性があるため、一度加温してから使用する。

⑤ 循環式給湯設備



病院やホテルなどでよく見られる循環式給湯設備は、湯の配管内での滞留時間が長く、水温が低い場合には、レジオネラ属菌の増殖が起こりやすくなります。

湯を循環しない家庭用の局所式給湯設備でも、レジオネラ属菌の検出例が報告されています。配管が長い場合等、湯が滞留しないように管理しましょう。

維持管理について

- ☑ 給湯栓の末端から、常に55℃以上の湯が出るようにする。
 - ※ 湯の温度を高くする場合には、利用者がやけどなどの事故を起こさないよう十分注意してください。
- ☑ 貯湯タンク内の温度は、60℃以上にする。
- ☑ 給湯設備（貯湯タンク、配管）内において、湯が滞留しないようにする。
- ☑ 貯湯タンク、膨張水槽、配管、シャワーヘッド等の清掃を定期的に行う。
- ☑ 土ほこりなどの異物の侵入を防止する。
- ☑ 給湯水のレジオネラ属菌の検査を、感染危険因子の点数に対応した頻度定期的に行う（21ページ参照）。

⑥ 加湿器

家庭用加湿器で非加熱式のもの（超音波式等）は、加湿水の長時間貯留などにより、タンクの汚染が起こりやすく、レジオネラ属菌が増殖しやすい条件にあります。

平成8年には、東京都内の病院で新生児3名が、家庭用の超音波式加湿器、循環給湯設備の給湯水等が感染源と思われるレジオネラ症を発症、うち1名が死亡した例があります。

特に超音波式加湿器は、超音波により給水タンク内の水を、そのまま微細な水しぶきとして放出します。そのため、給水タンク内の水がレジオネラ属菌で汚染されると、レジオネラ属菌も一緒に空間へ放出されるため、注意が必要です。



家庭で使用される加湿器のタイプと特徴

蒸気式	気化式	超音波式
<ul style="list-style-type: none">・加熱により水を蒸発させる・レジオネラ症等の原因になる可能性は低い・水に含まれるミネラル等が固着するため、定期的な除去が必要	<ul style="list-style-type: none">・湿らせたフィルター等に風を当て、水を気化させる・フィルター等に雑菌が増殖するため、定期的な清掃が必要	<ul style="list-style-type: none">・超音波振動により水の微粒子を飛散させ、そこに風を送り霧のように吹き出す・レジオネラ属菌等が増殖すると水分と共に飛散するため、こまめな水替えや清掃が必要

※ 気化式や超音波式では、加温により加湿効率を高めたハイブリッド式も販売されています。

維持管理について

- 家庭用の加湿器は、使用日ごとにタンクの水を取り替え、絶えずタンクの内部を清潔にしておく。
- 使用期間が終了したら、水抜き及び清掃を行う。



⑦ 修景施設など

人工の滝や噴水などは、衛生的な管理が悪いとレジオネラ属菌が増殖する可能性があります。これらの設備は、特にエアロゾルを生じやすいため、注意が必要です。

また、修景施設の演出形態によっては、設計・施工面及び維持管理面から、レジオネラ属菌汚染防止を講じる必要があります。



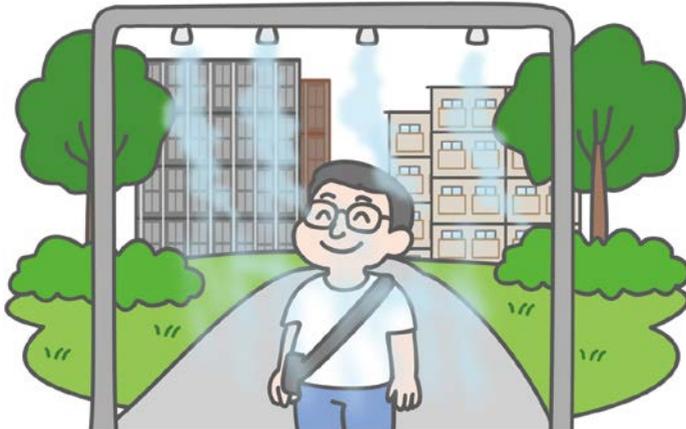
維持管理について

- 定期的に設備の消毒、清掃を行う。
- 必要に応じて、循環ろ過装置の設置、薬剤の投入及び水質検査を行う。

⑧ ミスト発生装置

微細な水の粒であるミストを、ノズルから大気中へ噴霧して、人工的な霧を発生させ、水が液体から気体になる際に周辺から熱を奪う気化熱を利用して、周辺の気温を下げる夏の暑さ対策や視覚的に楽しむ効果として利用されています。

ミスト発生装置の維持管理が適切に行われなかった場合には、レジオネラ症の原因となる可能性があるため、注意が必要です。



維持管理について

- 使用する水は飲用に適する水（塩素を除去していない水）を使用する。
- 給水タンクに長時間貯留した水の使用しないようにする。
- 給水タンク内の水は1日1回以上交換し、ノズルやホースなどの装置内に水が滞留しないようにする（使用中は持続的放水）。
- 使用を中止・停止するときは、装置内の水を完全に排水する。

5 感染危険因子の点数化の活用

「レジオネラ症防止指針第5版」（公益財団法人日本建築衛生管理教育センター）では、人工環境水中のレジオネラ属菌の感染危険度を、菌の増殖（繁殖）とエアロゾル化の要因、環境・吸入危険度及び人側の要因の条件に応じて点数化（表1）し、点数を目安とした管理方法が示されています（表2 点数に応じたレジオネラ属菌水質検査の実施回数）。

表1 感染危険因子の点数化

菌の増殖（繁殖）とエアロゾル化の要因（菌量とエアロゾル化：1～3点）	
① 給湯水など	1点
② 浴槽水、シャワー水、水景用水など	2点
③ 冷却塔水、循環式浴槽水など	3点
環境・吸入危険度（周辺的环境：1～3点）	
① 開放的環境（屋外など）	1点
② 閉鎖的環境（屋内など）	2点
③ エアロゾル吸入の危険が高い環境	3点
人側の要因（対象となる人：1～3点）	
① 健常人	1点
② 喫煙者、慢性呼吸器疾患患者、高齢者、乳児など	2点
③ 臓器移植後の人、白血球減少患者、免疫不全患者など	3点

それでは、次ページの点数化の具体例をもとに感染危険度を計算してみましょう。上表の三つの要因から、状況に応じてそれぞれ該当するものを選びその合計点数を計算します。

点数化の具体例

丸型の冷却塔が病院屋上に設置されている。冷却塔と外気取入口が接近しており、気流の影響でエアロゾルが病室内に流れ込む可能性がある。病院の入院患者には、臓器移植を受けた人なども含まれる。

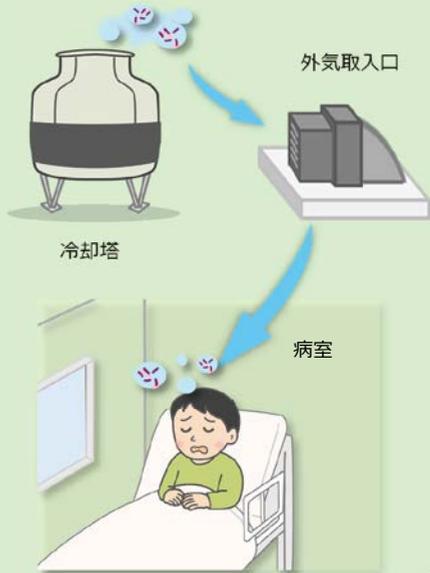


表1より、感染因子の点数を算出します。

初めに**菌の増殖（繁殖）**と**エアロゾル化の要因**として、冷却塔が該当するので、**3点**となります。

次に、**環境・吸入危険度**として、冷却塔と外気取入口が接近していることから、エアロゾル吸入の危険が高い環境として、**3点**となります。

最後に、**人側の要因**として、入院患者の中には臓器移植を受けた人も含まれることから、**3点**となります。

- ・菌の増殖（繁殖）とエアロゾル化の要因・・・3点
- ・環境・吸入危険度・・・・・・・・・・・・・・・・3点
- ・人側の要因・・・・・・・・・・・・・・・・3点

合計 9点

先の具体例で計算した点数は9点なので、表2からレジオネラ属菌検査の実施回数の目安は、1年に最低2回となります。

表2 点数に応じたレジオネラ属菌水質検査の実施回数

点数	点数化に応じた水質検査の対応等
5点以下	患者発生時など、必要に応じて水質検査を実施
6～7点	1年に最低1回の水質検査を実施 水系設備の再稼働時には水質検査を実施
8点以上	1年に最低2回の水質検査を実施 水系設備の再稼働時には水質検査を実施

感染危険因子の点数に基づき行った水質検査の結果、レジオネラ属菌が検出された場合は、エアロゾルを直接吸引する可能性の大きさによって下表（表3）のような対応が必要です。

表3 レジオネラ属菌が検出された場合の対応

エアロゾルを直接吸引する可能性	対 応
可能性が低い (冷却塔水など)	100CFU/100mL以上のレジオネラ属菌が検出された場合には、直ちに菌数を減少させるため、清掃、消毒等の対策を講じる。
可能性が高い (浴槽水、シャワーなど)	10CFU/100mL以上のレジオネラ属菌が検出された場合には、直ちに菌数を減少させるため、清掃、消毒等の対策を講じる。

※ いずれの場合でも、対策実施後は、検出菌数が限界以下（10CFU/100mL未満）であることを確認しましょう。



感染因子の点数化における注意点

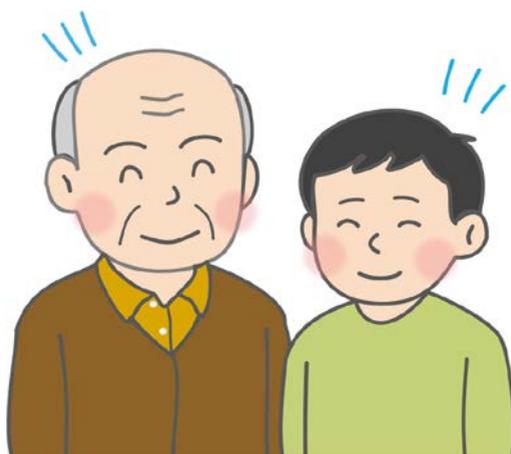
表1に示した周辺の環境や対象となる人の条件、設備の状況などは、絶え間なく変化しているものです。これは、冷却塔水や循環式浴槽水、修景用水等の中のレジオネラ属菌の数についても同じことがいえます。

したがって、ここで示された条件は絶対的なものではなく、変化し続けているということを念頭において、点数はあくまでも目安であることに留意しなければなりません。

各水系施設の実際の管理は、個々の状況に応じた管理責任者の判断が必要になります。

CFU : Colony Forming Unit

菌数を計数する際の単位で、平面培地に菌が発育し、形成したコロニーの数を表す。原則としてコロニー1個は元の細菌1個に相当する。





〈参考〉東京都が行った レジオネラ属菌の検査結果

	検査・調査数	検出 ^{※1}	検出率 (%)
公衆浴場 (2022~2024)			
循環浴槽水	1334	65	4.9
循環でない浴槽水	52	3	5.8
旅館 (2022~2024)			
循環浴槽水	331	6	1.8
循環でない浴槽水	14	0	0.0
温泉スタンド	38	0	0.0
プール (2022~2024)			
プール	456	10	2.2
採暖槽	184	28	15.2
特定建築物			
冷却塔水 (2022~2024)	153	37 ^{※2}	24.2
雑用水 (1984~96)	73	5	6.8
給湯水 (1996~99)	193	11	5.7
修景用水 (1994~96)	95	19	20.0
空調用加湿水 (1998)	32	0	0.0
その他			
家庭用24時間風呂 (1996~97)	97	80	82.5
特別養護老人ホーム (1999)	94	60	63.8

※1 10CFU/100mL以上検出された数

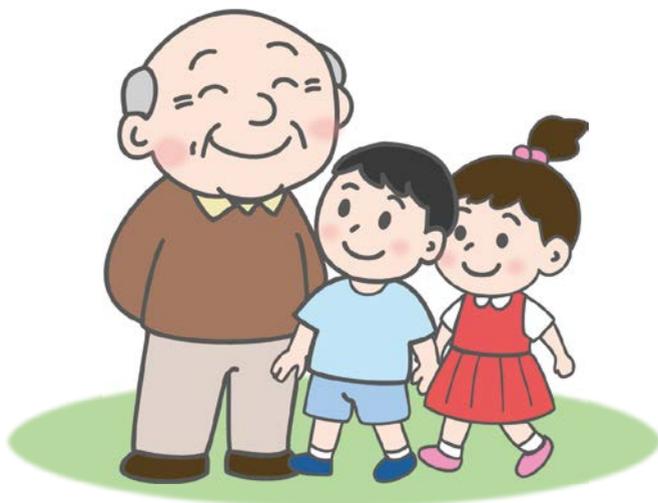
※2 100CFU/100mL以上検出された数

6 レジオネラ症と疑われる患者が発生した場合は

レジオネラ症は、人から人へ感染することはありませんが、1つの感染源から複数の人が感染するという特徴があります。建物内でレジオネラ症と疑われる患者が発生した場合は、新たな患者が発生しないように対処する必要があります。

建物の管理責任者は、原因と考えられる設備の使用を停止して、その現状は保持したまま、速やかに所轄の保健所に連絡してください。

(次ページ参照 東京都保健医療局 都保健所一覧)



参考文献

レジオネラ症防止指針第5版（公益財団法人日本建築衛生管理教育センター）
改訂・レジオネラ属菌防除指針（公益財団法人全国生活衛生営業指導センター）

東京都保健医療局 都保健所一覧

名称		管轄地域	電話	所在地
西多摩保健所		青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	0428-22-6141	〒189-0042 東青梅市東青梅1-167-15
南多摩保健所		日野市、多摩市、稲城市	042-371-7661	〒206-0025 多摩市永山2-1-5
多摩立川保健所		立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	042-524-5171	〒190-0023 立川市柴崎町2-21-19
多摩府中保健所		武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	042-362-2334	〒183-0022 府中市宮西町1-26-1
多摩小平保健所		小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	042-450-3111	〒163-8001 小平市花小金井1-31-24
島 じ よ 保 健 所	大島出張所	大島町、利島村、新島村、神津島村	04992-2-1436	〒100-0101 大島町元町字馬の背275-4
	三宅出張所	三宅村、御蔵島村	04994-2-0181	〒100-1102 三宅村伊豆1004
	八丈出張所	八丈町、青ヶ島村	04996-2-1291	〒100-1511 八丈町三根1950-2
	小笠原出張所	小笠原村	04998-2-2951	〒100-2101 小笠原村父島清瀬

第三版

知っていますか？レジオネラ

令和8年3月発行 登録番号（7）169

【編集・発行】

東京都保健医療局 健康安全部 環境保健衛生課
〒163-0001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5320-4391（直通）

【印刷】

株式会社モモデザイン 電話 03-5303-2790



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

